

臨時報告書

北陸電力株式会社

富山市牛島町 15 番 1 号

E04503

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月6日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076 (441) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式チーム統括(課長) 光地 富子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03 (3502) 0471 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括(課長) 屋鋪 誠
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき25円とし、その支払開始日は平成27年6月26日とする。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき20円とし、その差額を志賀原子力発電所の廃炉費用、再生可能エネルギーへの転換の準備金および福島原発事故で北陸に避難している人々への支援等のための基金として活用するよう修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定および業務執行を行わない取締役および監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、原子力発電事業を責任限定契約の適用範囲から除外するよう修正動議が提出された。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、赤丸準一、石黒伸彦、尾島志朗、金井豊、川田達男、久和進、高木繁雄、高林幸裕、西野彰純、長谷川俊行、堀田正之、深山彬および矢野茂を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、秋庭悦子、伊東忠昭および細川俊彦を選任する。

<株主提案（第5号議案から第13号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件（1）

志賀原子力発電所の再稼働を前提とする施策の凍結に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

再処理の凍結に関する章を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

使用済核燃料の保管について、よりリスクの低い方法を検討する委員会の設置に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

廃炉措置によって生じる放射性廃棄物の保管および処理・処分について、よりリスクの低い方法を検討する委員会の設置に関する章を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

小売全面自由化に対応するため、消費者が電力事業者を選択する際に役立つ情報を積極的に開示することに関する章を新設する。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

株主総会をインターネット中継し、詳細な議事録を作成することに関する章を新設する。

- 第11号議案 定款一部変更の件（7）
当社本店所在地において株主名簿の閲覧・謄写を可能とすることに関する規定を追加する。
- 第12号議案 定款一部変更の件（8）
役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。
- 第13号議案 定款一部変更の件（9）
ワーク・ライフ・バランス施策の推進に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,453,399	5,480	1,097	(注) 1	可決 (98.6%)
第2号議案	1,446,699	11,806	1,463	(注) 2	可決 (98.1%)
第3号議案					
赤丸 準一	1,436,994	19,650	3,233	(注) 3	可決 (97.5%)
石黒 伸彦	1,438,292	18,352	3,233		可決 (97.6%)
尾島 志朗	1,439,404	17,240	3,233		可決 (97.7%)
金井 豊	1,376,464	80,176	3,233		可決 (93.4%)
川田 達男	1,428,972	29,807	1,097		可決 (97.0%)
久和 進	1,352,517	104,125	3,233		可決 (91.8%)
高木 繁雄	1,408,646	50,133	1,097		可決 (95.6%)
高林 幸裕	1,437,845	18,799	3,233		可決 (97.6%)
西野 彰純	1,439,811	16,833	3,233		可決 (97.7%)
長谷川 俊行	1,439,941	16,703	3,233		可決 (97.7%)
堀田 正之	1,438,536	18,108	3,233		可決 (97.6%)
深山 彬	1,409,571	49,208	1,097		可決 (95.6%)
矢野 茂	1,440,583	18,197	1,097		可決 (97.7%)
第4号議案					
秋庭 悦子	1,451,626	7,243	1,097	(注) 3	可決 (98.5%)
伊東 忠昭	1,181,158	277,710	1,097		可決 (80.1%)
細川 俊彦	1,185,693	273,175	1,097		可決 (80.4%)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (反対の割合)
第1号議案の 修正動議	(注) 4 —	(注) 5 1,453,399	(注) 5 5,480	(注) 1	否決 (98.6%)
第2号議案の 修正動議	(注) 4 —	(注) 5 1,446,699	(注) 5 11,806	(注) 2	否決 (98.1%)

<株主提案（第5号議案から第13号議案）まで>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第5号議案	58,956	1,364,571	35,566	(注) 2	否決 (4.0%)
第6号議案	59,782	1,365,078	34,304	(注) 2	否決 (4.1%)
第7号議案	59,026	1,368,427	31,662	(注) 2	否決 (4.0%)
第8号議案	58,401	1,369,100	31,662	(注) 2	否決 (4.0%)
第9号議案	56,003	1,373,740	29,385	(注) 2	否決 (3.8%)
第10号議案	74,857	1,382,862	1,470	(注) 2	否決 (5.1%)
第11号議案	171,072	1,285,533	2,584	(注) 2	否決 (11.6%)
第12号議案	165,900	1,178,719	114,556	(注) 2	否決 (11.3%)
第13号議案	55,359	1,401,205	2,611	(注) 2	否決 (3.8%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 4. 会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
 5. 修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上